

議員提出議案第 1 号 大和郡山市の議会の議員の議員報酬
及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する
附帯決議

新型コロナウイルス感染症は急速に世界各地に広がり、我が国においても大きな脅威となっている。4月に全国で発令された緊急事態宣言は、5月14日以降、順次解除されたが、今も各地で感染者が確認されており、収束には至っていない。

この間、市においては、新型コロナウイルス対策本部が設置され、感染症拡大の抑制に取り組まれるとともに、様々な支援策が積極的に講じられ、併せて財源の確保も図られてきた。4月の第1回市議会臨時会では市長・副市長・教育長の給料月額が減額が提案・可決され、6月の第2回市議会定例会では、未来を支える若者や子どもたち、ひとり親家庭などに息の長い支援を行うための「大和郡山市市民生活支援基金」が設置されて、趣旨に賛同された個人や企業などから多くのご厚意が届けられている。

このような状況において、大和郡山市の将来を担う子どもたちの教育についても、臨時休校に伴う授業時間の確保、学校における新しい生活様式の実践など、多くの課題を抱えている。中でも、集団行動や共同生活を通じた貴重な学習の機会である修学旅行については、感染リスクに配慮して実施する必要があるため、バスの台数の確保や宿泊部屋の拡充、看護師の手配など、600万円もの費用が必要とされている。

これまで、大和郡山市議会では、議員定数を4人削減し、政務活動費についても制度創設以来一貫して受け取っておらず、また、今年3月には、いち早く常任委員会の委員派遣調査を実施しないことを決定し、歳出の削減・抑制に取り組んできている。加えて、今般、議員20名の総意により、議員報酬を3ヶ月間減額することが決定した。これによる財源効果は、この非常事態ともいえる状況に大きな影響を受ける子どもたちを支援するために運用されるべきものである。

よって、市におかれては、議員報酬減額による財源効果360万円を、小・中学校における修学旅行の実施費用の一助とされるなど、子どもたちの未来のために運用されるよう求めるものである。

以上、決議する。

令和 2年 7月22日

大和郡山市議会